

第 3 次町田市環境マスタープラン

骨子案

2021 年 2 月

第3次町田市環境マスタープラン 骨子案 < 目 次 >

第1章 計画の基本的事項	1
1.1 「第3次町田市環境マスタープラン」策定の趣旨	1
1.1.1 はじめに	1
1.1.2 国内外の環境政策を取り巻く動向	1
1.1.3 前計画における振り返り	3
1.1.4 計画の目的	5
1.2 計画の位置づけ	5
1.3 計画の対象範囲	6
1.4 計画期間	6
第2章 町田市の環境の現状と課題	7
2.1 町田市の概況	7
2.2 町田市の環境の現状と課題	11
第3章 町田市の目指す環境の将来の姿	19
3.1 環境の保全、回復及び創造に向けた基本理念	19
3.2 望ましい環境像	19
3.3 基本目標	20
3.4 施策・目標の体系	20
第4章 環境像を実現するための取り組み	21
4.1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応できるまち	21
4.2 源流から里山、都市が織りなす いのち輝くまち	21
4.3 徹底したごみ減量、資源化を進め、環境負荷の少ないまち	21
4.4 健康で安全な暮らしを実現するまち	21
4.5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち	21
第5章 重点プロジェクト	22
5.1 重点プロジェクトの考え方	22

5.2 重点プロジェクト	22
第6章 推進体制・進行管理	23
6.1 推進体制	23
6.2 進行管理	23
付属資料	24

第4章以降は次回以降の町田市環境審議会でご議論いただく予定です。
（骨子案として全体の構成イメージをご覧いただくため、現段階の章立てを示しております。）

第1章 計画の基本的事項

1.1 「第3次町田市環境マスタープラン」策定の趣旨

1.1.1 はじめに

町田市は、良好な環境を保全、回復及び創造するとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の実現を目指して 2000 年に環境基本条例を制定しています。

この環境基本条例の第 9 条に基づき、2002 年 3 月に環境基本計画である「町田市環境マスタープラン」、2012 年 3 月に「第二次町田市環境マスタープラン」（以下、前計画）を策定し、環境の保全回復及び創造に向けた展開を図ってきました。さらに前計画では、前後期それぞれ 5 年ごとに具体的な取り組みをアクションプランとして策定することで、実効性を考慮しながら計画を推進してきました。

表 1 町田市環境マスタープランが定める事項（町田市環境基本条例より）

- ・市の責務として、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための環境基本計画を策定すること(第 9 条)
- ・環境への負荷の低減に寄与する行動を取るための規範となる環境行動指針を策定すること(第 11 条)

1.1.2 国内外の環境政策を取り巻く動向

2012 年に策定した前計画以降、国内外における環境政策を取り巻く状況は大きく変化しています。

2015 年には、国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、経済、社会、環境における課題を統合的に解決する考え方が示されるとともに、2016 年から 2030 年までの国際目標として、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」が掲げられました。SDGs は、17 の目標（図 1 参照）とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、国際社会全体が将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。また、2015 年にフランス・パリで行われた第 21 回締約国会議（COP21）では、2020 年以降の地球温暖化対策の新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。世界全体の目標として、産業革命前からの世界の気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃未満に抑えるための努力を追求することが示され、日本を含むすべての条約加盟国が温室効果ガス排出削減のための取り組みを強化することが必要とされています。欧州では、新型コロナウイルス感染症からの経済復興にあたり、環境や社会にも配慮した復興として「グリーンリカバリー」が実践されており、日本でも同様の考え方を取り入れる動きが広まろうとしています。

このような世界的な動向を踏まえ、国では、2018 年 4 月に「第五次環境基本計画」が策定され、目指すべき社会の姿として「地域循環共生圏」、持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現が掲げられました。また、2016 年 5 月に「地球温暖化対策計画」が策

定され、2030 年度（2013 年度比 26%削減）と 2050 年度（同比 80%削減）の温室効果ガス排出量の削減目標を設定するとともに、地方公共団体には地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を義務づけ（町田市を含む中核市未満は努力義務）られています。さらに、2020 年には、国として 2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが菅総理大臣により宣言されています。このほかにも、気候変動適応法の制定や生物多様性国家戦略の見直しが行われています。

東京都においては、こうした流れを受け、2016 年 3 月に「東京都環境基本計画」を策定し、「世界一の環境先進都市・東京」の実現を掲げています。さらに、2019 年 5 月には「ゼロエミッション東京」を宣言し、2050 年に CO₂排出実質ゼロを目標に掲げ、2050 年に目指すべき姿とロードマップが示されています。戦略の 3 つの視点のうち 2 つには気候変動の視点を入れるなど地球温暖化対策の取り組みをより強化するような戦略を打ち出しています。

このように、環境政策を取り巻く社会動向は日々変化しており、これらの変化を取り込んだ新たな対応が求められています。



出典：国際連合広報センター HP

図 1 持続可能な開発目標（SDGs）の 17 のゴールのロゴ

1.1.3 前計画における振り返り

前計画では、5つの基本目標ごとに3つの達成目標を掲げ、前期後期それぞれ5年間のアクションプランで推進を図ってきました。その結果、15の達成目標に対し、達成度は1/3程度にとどまる見込みです。

基本目標 1 地域で取り組む地球温暖化の防止～低炭素社会を目指すまちづくり～

主要な取り組み

緑のカーテンや「わたしのエコ宣言」による家庭での温室効果ガス削減の取り組み支援、再生可能エネルギー導入に関する各種補助金の紹介や出前講座、公共交通機関の利用促進などの市民の意識を高める取り組み等の事業を予定通りに進めることができました。

達成目標の評価

普及啓発等を積極的に行いましたが、東日本大震災以降の原子力発電停止の影響等や市民全体への意識の浸透が途上段階ということもあり、「二酸化炭素排出量の削減」、「再生可能エネルギー導入割合の増加」、「市民の公共交通利用者割合の増加」の3つの達成目標は、すべて目標達成が厳しい状況となっています。

基本目標 2 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

主要な取り組み

水辺の魅力の発信について、継続的な水辺でのイベント開催と環境広報紙やアプリ等での情報発信を行いました。また、北部丘陵及び公園の整備事業を着実な実施や市民協働による生きもの調査やビオトープイベントの開催等の各種事業を推進することができました。

達成目標の評価

目標の1つである「水辺とのふれあいの満足度」は目標を達成する見込みです。生産緑地の減少などの影響があり、目標の1つである「緑地の割合」はほぼ横ばいで推移しており、目標達成は困難な状況です。また、市民協働での取り組み等のおかげで、「生きものに関心のある市民の割合」は基準年度から増加していますが、目標は達成できていません。

【生きもの共生プランの振り返り】

※本計画では、町田市の生物多様性地域戦略である「生きもの共生プラン」を包含します。

「生きもの共生プラン」では、基本方針や目標等を横断的に推進するために5つの重点プロジェクトを設定しました。重点プロジェクトでは、定量的な視点として5つの指標を設定しており、達成度は4/5になる見込みです。

基本目標 3 持続可能な循環型社会の構築～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

主要な取り組み

ごみ減量サポーター制度をはじめ、3R の出前講座や食品ロスの啓発、事業者向けの訪問指導など、ごみ排出に関連した市民・事業者向けの普及啓発を行い、ごみの減量・資源化を進めてきました。

達成目標の評価

「一人一日あたりの総ごみ量」は減少し、目標を達成しています。その結果、2009 年度から人口が増加しているにも関わらず、総ごみ量は年々減少しています。一方で、資源ごみ処理施設の整備が予定より遅れているため、「資源化率」は基準年度から横ばいに推移しており、目標達成は難しい状況です。同様の理由から、廃棄物を「ごみとして処理する量」も目標は達成できていません。

基本目標 4 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

主要な取り組み

大気質に関連する事業として、大気汚染物質を排出しない自転車の利用環境の整備の推進し、良好な水質確保のために市民・事業者への啓発等を行いました。また、悪臭の発生防止対策、自動車や事業活動による騒音・振動問題への対策を行ってきました。

達成目標の評価

「大気質の環境基準」は光化学オキシダントを除く全ての項目で目標を達成しており、「周辺環境への市民の満足度」の目標も達成しています。「河川の水質」は、概ね環境基準を達成していますが、水素イオン濃度（pH）は基準値を超え、アルカリ側に超過することが多くなっています。原因は藻の光合成の影響とみられます。

基本目標 5 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～

主要な取り組み

市内小中学校での環境教育等を毎年実施し、環境配慮に対する意識の浸透を図りました。また、学校、事業者との協働や環境月間イベントやエコフェスタなど市独自の環境イベントを実施して、環境のことを考える機会を設けています。

達成目標の評価

「市内小中学校での環境教育等の実施率」は毎年目標を達成しています。「イベント等に参加する市民の割合」は基準年度から増加していますが、目標達成はできていません。また、出前講座などによる環境配慮行動の啓発活動の取り組みを行っていますが、「環境に配慮した行動を行っている市民の割合」は基準年度から若干の減少が見込まれ、目標の達成が厳しい状況です。

1.1.4 計画の目的

「第3次町田市環境マスタープラン」(以下、本計画)は、環境基本条例に基づき、環境施策の基本となる環境像を定め、その実現に向けて分野ごとに目標をたて、施策を策定して総合的に推進するための計画です。

1.2 計画の位置づけ

「(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040」をはじめとした、環境に関連するさまざまな計画や条例との整合を図りながら取り組みを推進していきます。本計画に包含する、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「生きもの共生プラン」は、それぞれアクションプランとして位置づけます。

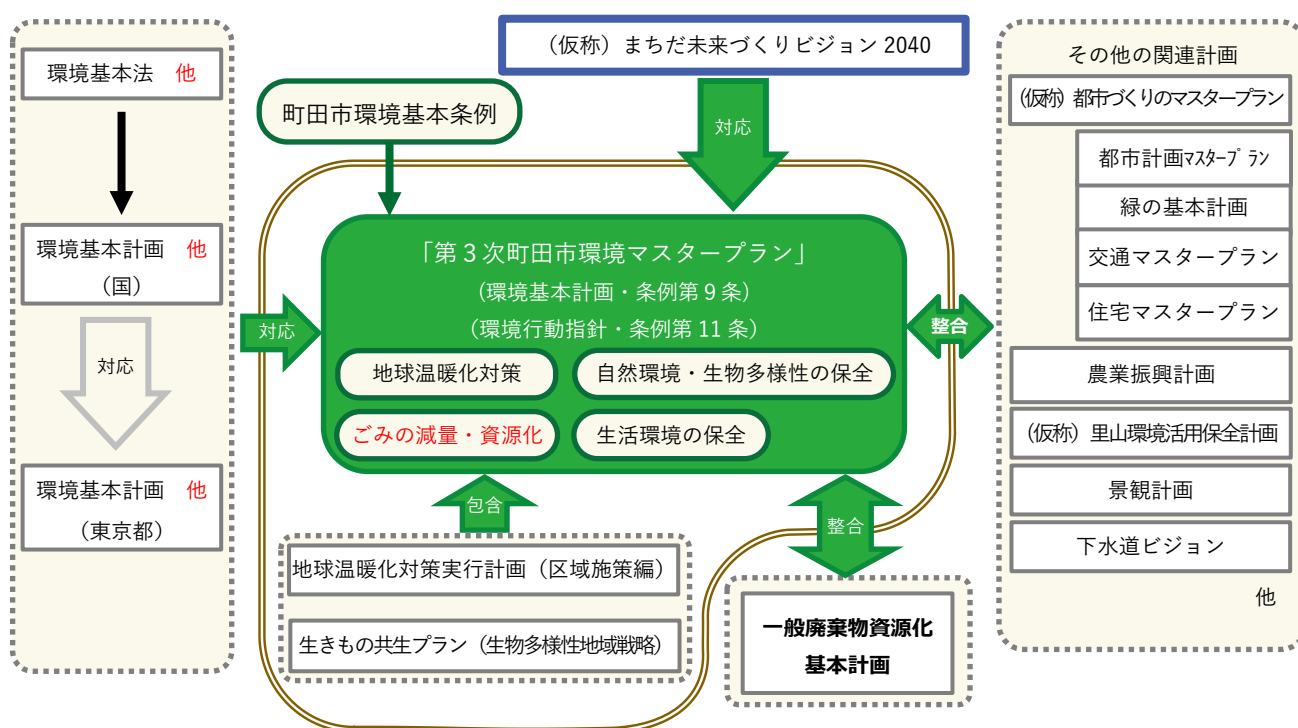


図2 本計画の位置づけ

1.3 計画の対象範囲

本計画では、5つの環境分野（「**気候変動**」、「**自然**」、「**廃棄物**」、「生活環境」、「**都市・歴史・文化**」）と、環境施策へのさまざまな主体の参画を促進するために必要となる「参加と協働」を対象範囲とします。

新たに「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「生きもの共生プラン」を包含したことや国内外の環境政策動向を踏まえて、「気候変動の**影響**への適応」、「生物多様性の保全」も環境の対象範囲として明確に定義づけることで、関連する取り組みの強化を図ります。

表 2 計画の対象となる環境分野と主な要素

環境分野	主な要素
気候変動	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の 影響 への適応等
自然	谷戸・樹林地・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全等
廃棄物	廃棄物の減量、資源循環利用等
生活環境	大気、水質、騒音・振動・悪臭
都市・歴史・文化	景観、歴史的文化的環境の保全等
参加と協働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動等

1.4 計画期間

本計画の期間は、2022年度から2031年度末までの10年間とします。

なお、環境や社会状況の変化に応じて、計画期間の途中で必要な見直しを実施します。

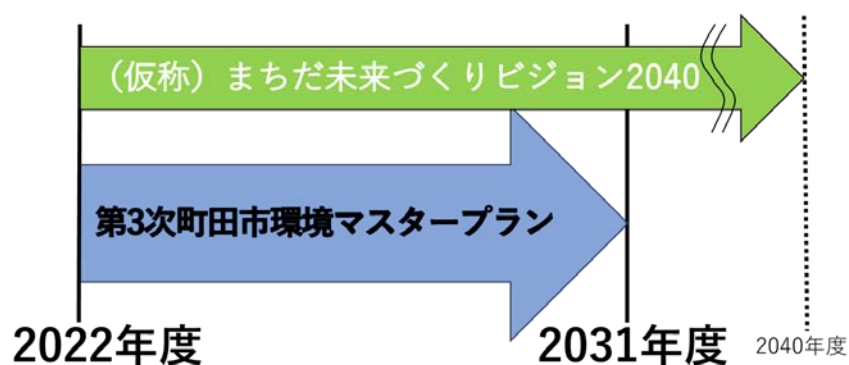


図 3 本計画の計画期間

第2章 町田市の環境の現状と課題

2.1 町田市の概況

■位置・地勢

町田市は東京都の西南端に位置する半島状の外形の丘陵都市で、都心から西南 30～40km、横浜市中心部から西北 20～30km 圏に位置しています。周囲を東京都八王子市、多摩市、神奈川県川崎市、横浜市、大和市、相模原市に接し、北側に多摩ニュータウンと八王子ニュータウン、南側に相模原の市街地があります。



出典：町田市緑の基本計画 2020 一部改訂

図 4 町田市の位置図

■沿革

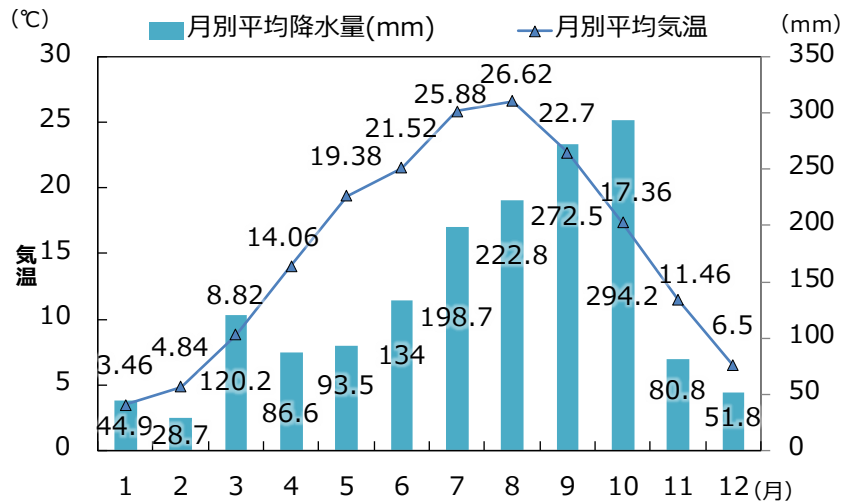
町田市域には、先土器時代から人々が暮らしており、多くの遺跡が残っています。中世から近世までは、鎌倉街道や神奈川道（現町田街道）に沿って集落が形成され、宿場町として栄えていました。江戸時代には、養蚕や炭焼などが盛んに行われ、繭、生糸、黒川炭などが売買されていました。

明治期以降には、八王子から原町田を経由して横浜に向かう街道（絹の道）が、重要な物流ルートとなり、町田（原町田）もその中継地の商都として発展しました。また、明治期の初期には、野津田村、小川村等を中心に自由民権運動が活発に行われていました。

1958 年、町田町、鶴川村、忠生村、堺村が合併し、現在の町田市となりました。1960 年代から 1970 年代にかけて住宅地の開発が急速に進み、新たな首都圏近郊の住宅都市としての発展を遂げています。1970 年代から、多摩ニュータウン事業としての相原・小山土地区画整理事業、民間組合方式による土地区画整理事業や、市街地再開発事業による中心市街地の再整備が進みましたが、現在ではこうした大規模な面的整備事業は終息傾向にあります。

■ 気象

町田市（八王子地域観測所データ）の直近 5 年間の月別の平均気温は、8 月が 26.62℃と最も高く、1 月が 3.46℃と最も低くなっています。降水量は 10 月が 294.2mm と最も多く、2 月が 28.7mm と最も少なくなっており、年間の平均降水量は 2,470mm です。



出典：気象庁データ（八王子地域観測所）

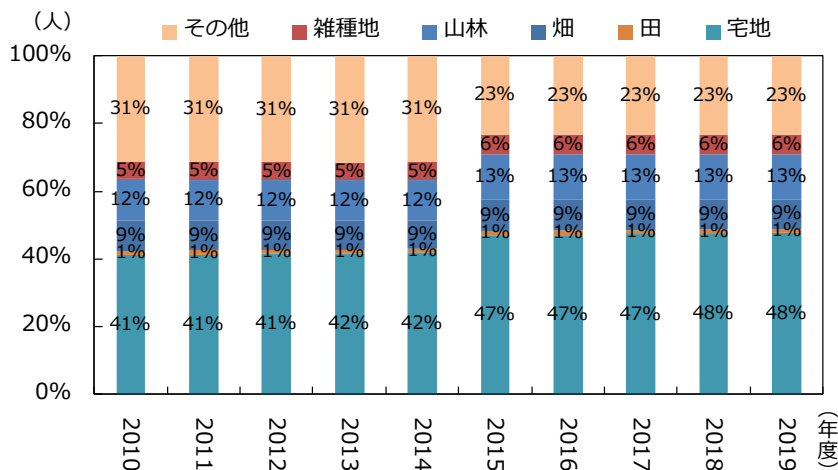
図 5 2015 年～2019 年までの月別平均降水量及び月別平均気温

■ 地形・土地利用

町田市は東京都の南端にあり、ほぼ全域が三浦丘陵へと続く多摩丘陵に位置しています。また、鶴見川・境川の源流部にあたるため、多くの谷戸地形からなっています。

町田市の土地利用をみると、宅地が全体の 48%と多く、次いで山林が 13%となっています。

市域は 4 つのゾーンで構成されており、「拠点駅周辺エリア」、「駅や主要な通り及び周辺の生活を支える機能を持つ団地周辺エリア」、「低層住宅地を中心としたエリア」、「市街化されていない丘陵地とその周辺エリア」に分かれています。

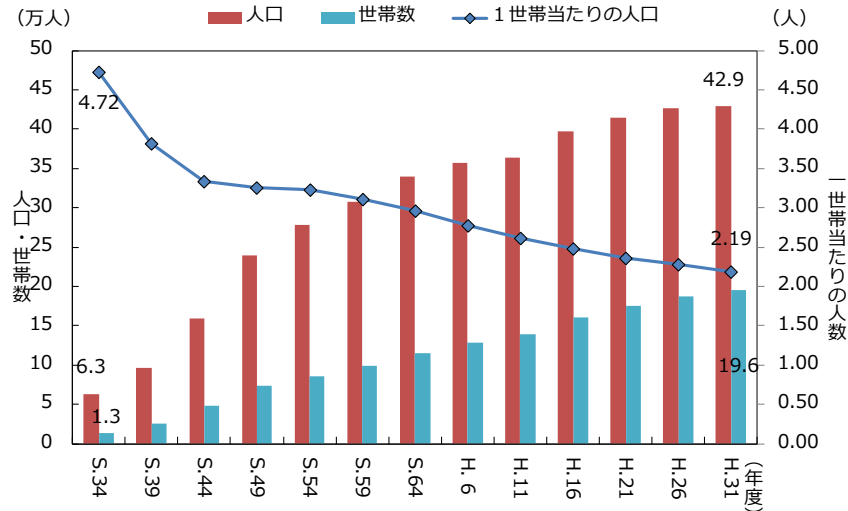


出典：町田市統計書

図 6 土地利用割合（地目別の面積割合）

■人口

町田市の人口は、2019年1月1日時点では、総人口が42万8,685人、世帯数が19万5,643世帯となっています。人口及び世帯数は増加傾向にありますが、1世帯当たりの人口は、減少傾向となっています。



出典：町田市統計書

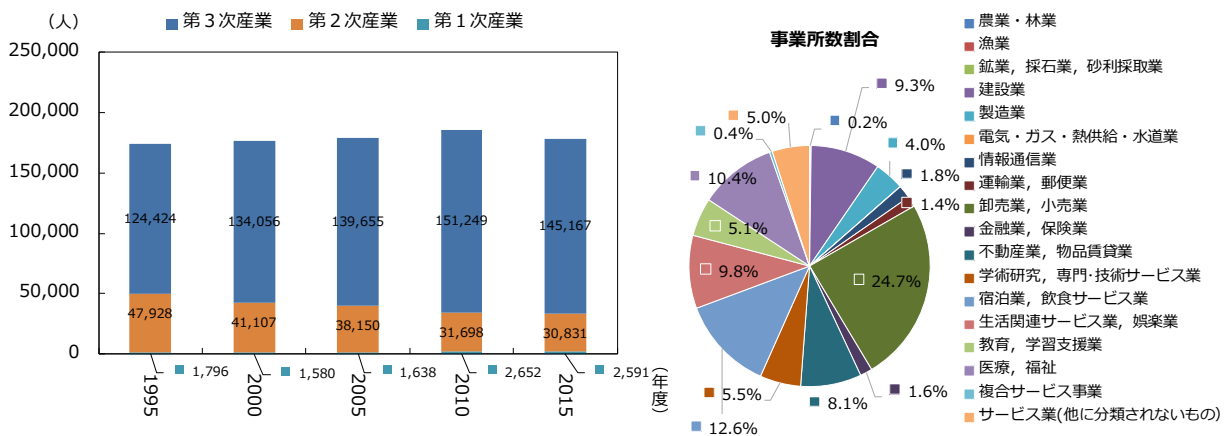
図7 人口・世帯数の推移

■産業

産業別就業者数では、第3次産業が最も多く、続いて第2次産業が多くなっています。

第3次産業は1995年から2010年までは増加していましたが、2010年から2015年の間に減少しています。

産業分類別事業所数の割合をみると、「卸売・小売業」が24.7%と最も高く、「商都町田」と称されるように、商業の存在感が大きいことが特徴となっています。そのほかに、「宿泊業、飲食サービス業」(12.6%)、「医療、福祉」(10.4%)の割合が高くなっています。

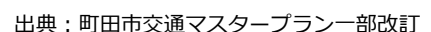


出典：町田市統計書、経済センサス-基礎調査

図8 産業別就業者数の推移(左図)と産業分類別事業所数内訳(右図)

町田市は、1960 年代から 1970 年代に大規模な住宅地の開発が進み、首都圏近郊の住宅都市として発展してきました。一方、町田駅周辺は多摩地域及びその周辺地域の中で商業拠点として認識されています。

今後は、多摩都市モノレール及び小田急多摩線の延伸、リニア中央新幹線の開業など交通基盤の大きな変化に伴い、人の流れや拠点形成等に大きな変化があると予想されます。



10

2.2 町田市の環境の現状と課題

気候変動

■現状

町田市における温室効果ガス排出量は、2013年度の1,489千t-CO₂をピークにして、減少傾向にあり、2017年度は1,338千t-CO₂となっています。

温室効果ガス排出量の内訳は、民生（家庭）部門が40.3%、民生（業務）部門が25.9%と、民生部門が7割程度の割合を占めています。

固定価格買取制度認定による市内の再生可能エネルギー導入量は、現状全てが太陽光発電であり、2014年12月の約25,000kW（導入件数6,277件）から2019年12月の約37,000kW（導入件数8,367件）まで増加しています。

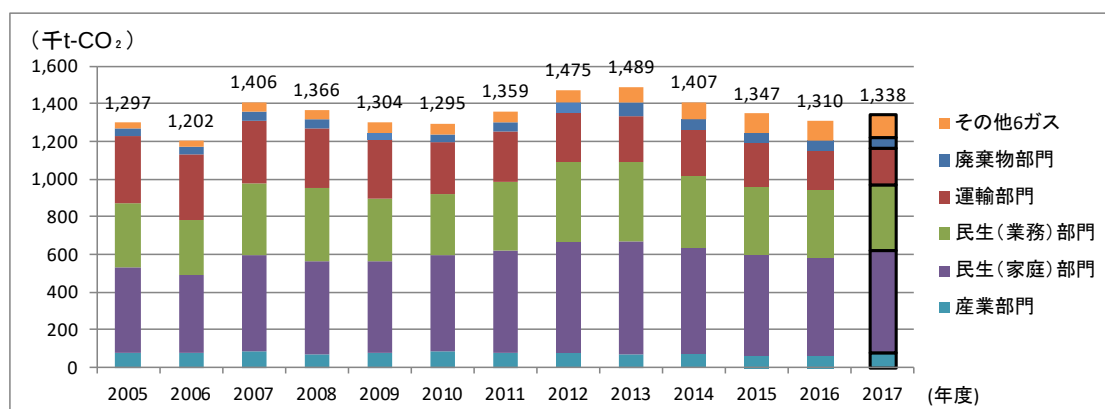
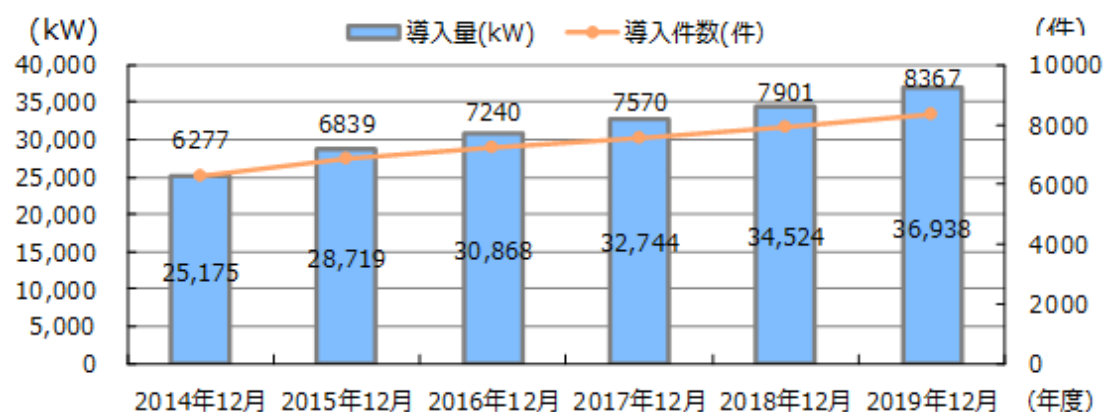


図 10 市内の温室効果ガス排出量



出典：固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト

図 11 市内の再生可能エネルギー導入量

■課題

国や東京都において長期的な脱炭素（ゼロカーボン・ゼロエミッション）社会の実現に向けた方針が示されていることを踏まえると、構成する地域の一員として、町田市も積極的な温室効果ガス排出削減に向けた姿勢が求められます。

温室効果ガス排出量のさらなる削減のためには、市内で使用されるエネルギーを減らすとともに、再生可能エネルギーや新たな水素エネルギーの導入や利活用等の取り組みの強化を図る必要があります。さらに、市民や事業者が自分ごととして捉え、主体的に行動できるような仕組みを検討する必要があります。

「永続地帯 2019 年度版報告書」（千葉大学他）によると、町田市の電力自給率は 2018 年度時点で 3.7%と全国平均の 13.6%と比べて低く、市内での再生可能エネルギーの普及拡大に向けて取り組みを強化する必要があります。

市民・事業者への意識調査結果では、市民・事業者ともに洪水、豪雨や熱中症等の気候変動の影響に不安を感じています。また、起伏に富んだ地形が多い町田市は、土砂災害警戒区域が市内に広く分布しており、大雨による浸水予想区域も境川や鶴見川沿い等に広がっています。一方で、緑地や農地の保水力を活かした減災の考え方等の自然が有する多様な機能や仕組みを活用した新たな考え方があります。地球規模で顕在化しつつある影響への適応のあり方を含め、要望の多い地球温暖化対策を総合的に検討する必要があります。

■目指すべき姿

本計画では、地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を包含し、具体的な温室効果ガスの削減目標を掲げ、目標達成のための取り組みを実践していきます。

具体的には、市民や事業者との連携を図りながら、スマートなエネルギー利用を目指しつつ、新たな再生可能エネルギー導入の仕組みを検討することで、市内のみだけでなく、市外での再生可能エネルギーの利用拡大に貢献します。また、市民や事業者が主体的に行動できるような仕組みの構築や将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます。

気候変動の影響への対応として、市民生活や健康への影響に関する対策や洪水、土砂災害への対策を推進することで、町田市に住む人の安心・安全な生活を守ります。

こうした取り組みを推進することで、「エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応できるまち」を目指します。

自然

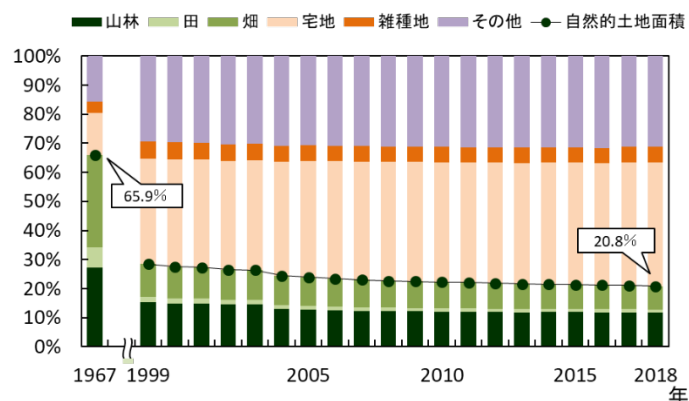
現状

市域北部の丘陵域は鶴見川、境川の源流域となっており、豊かな自然環境を有していますが、自然的土地面積の割合は 1967 年の 65.9%から 2018 年には 20.8%まで減少しています。

町田市には市内全域に湧水が分布しています。また、国の「生物多様性の保全上重要な里地里山」として、市内の「図師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」、「三輪町の森」が選定されているなど豊かな里山環境があります。

2013 年度に実施した町田市生物調査では、オオタカをはじめとする貴重な生きものや里山環境に住む生きものが確認されました。一方で、外来生物法で指定されている特定外来生物や要注意外来生物が確認されています。

町田市では、2015 年度に生物多様性地域戦略として「生きもの共生プラン」を策定し、生物多様性の保全や持続可能な利用を進めてきました。



出典：町田市環境白書より作成

図 12 地目別土地面積の割合の推移

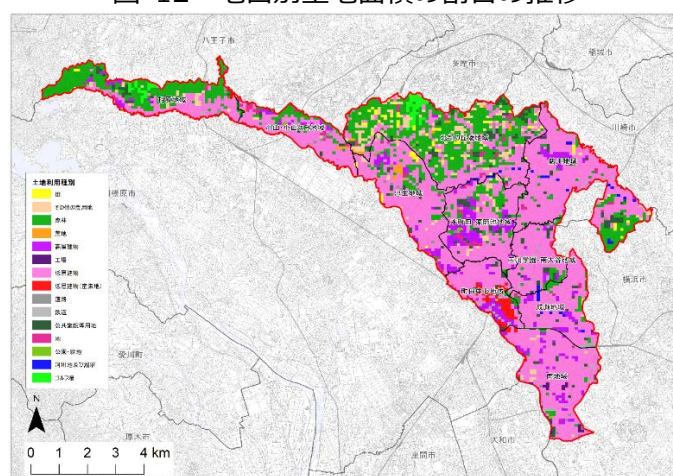


図 13 土地利用図

■ 課題

市街地の中でまとまった緑を確保することは、生きものやその生育・生息環境を守ることにもつながるため、公園等の整備及び維持保全は継続して行う必要があります。また、道路の街路樹や調整池の水辺等にも環境に適応した生きものが生育・生息しており、小さな緑と周辺緑地等との緑の連続性への配慮も必要です。さらに、これらの飛び石のように点在している多様な緑が繋がることで、生態系ネットワークとして機能するように配慮していく必要があります。

市内の里山や河川などの自然環境や、生物多様性を保全し、持続可能なものにしていくためには、知識を持って維持保全活動を行えるような人材育成や市民や活動団体などが交流できる場を整えていく必要があります。

前計画の自然環境分野と「生きもの共生プラン」の対象範囲や施策の重なりが多いため、市民や事業者へよりわかりやすく、より伝わりやすい施策展開をするためには、計画や施策の統合・整理が必要です。

■ 目指すべき姿

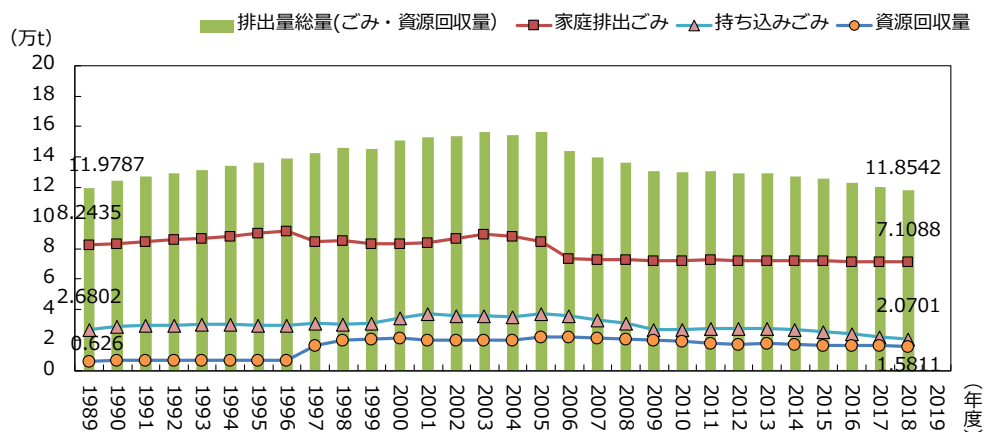
公園等の整備等による市街地での緑を確保しつつ、町田市の自然環境における大きな特徴の一つである谷戸山の里山環境の緑を生かした防災・減災機能を含んだ多面的効果のある、グリーンインフラの保全・整備を進めることで、緑を守りつつ有効利用を進めます。また、専門的な知識・知見を持って維持保全活動を行えるような人材育成や市民や活動団体などが交流できる場の整備、市内に生息する希少種リスト等の作成・公表や外来生物対策を行い、貴重な生きものの多様性を守り活用することで、「源流から里山、都市が織りなす いのち輝くまち」を目指します。

また、本計画は、「生きもの共生プラン」を包含することで、市の取り組みをわかりやすく、伝わりやすいものにします。

廃棄物

■現状

ごみの総排出量は、2003 年度から 2005 年度にかけて最も多くなっています。その後、2005 年 10 月からの家庭ごみ有料化を開始したことに伴い、2006 年度以降は減少傾向にあります。一方で、資源化量は年による変動はありますが、1997 年頃から概ね横ばいに推移しています。



出典：町田市環境白書より作成

図 14 ごみ排出量の経年変化

■課題

現在、ごみ減量サポーター制度や事業者・大学等との連携した事業などを行っていますが、既存制度のさらなる活用、拡大を含め、今後も、市民や事業者との協働により、ごみの発生抑制の取り組みを推進する必要があります。

2022 年 1 月に町田市バイオエネルギーセンターが稼働予定となっており、資源化率向上が見込まれます。しかしながら、市内で排出される全ての生ごみは資源化できないことから、市民や事業者に向けて、さらなる発生抑制を促す取り組みも進める必要があります。また、市内 2 箇所に整備予定の資源化施設については、早急な整備と運用開始に向けた調整を進める必要があります。

■目指すべき姿

市民・事業者・行政で協働し、プラスチックごみの減量、資源化やごみの発生抑制の取り組みを進めます。また、家庭から発生する生ごみの処理を家庭で優先するための取り組みた町田市バイオエネルギーセンターを活用し、生ごみの 100%資源化を推進することで、「徹底したごみ減量、資源化を進め、環境負荷の少ないまち」を目指します。

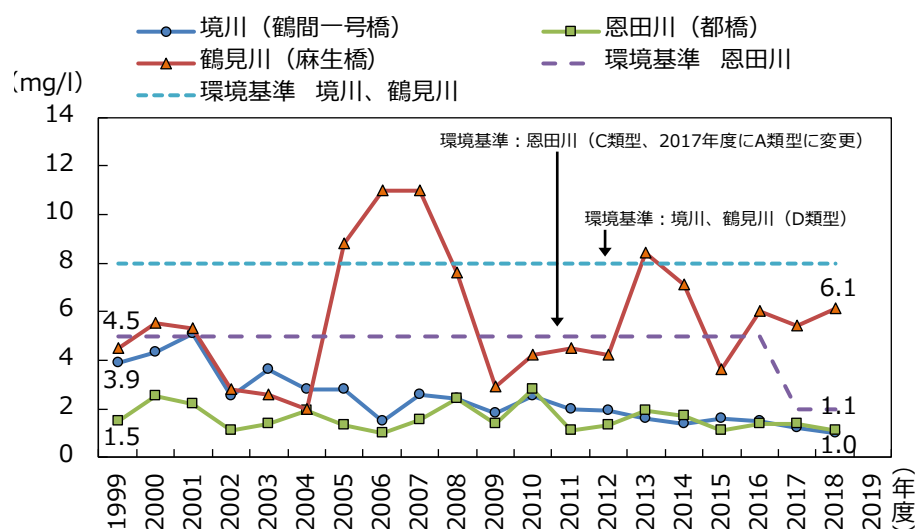
生活環境

■現状

大気質は、大気汚染に係る環境基準の対象となっている項目のうち、光化学オキシダントを除く項目において、環境基準を達成しています。

水質は、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（DO）の全てで、近年は環境基準を達成しています。

騒音については、調査地域全体の戸数の9割以上で、環境基準を達成しています。



出典：町田市環境白書より作成

図 15 生物化学的酸素要求量（BOD）の経年変化

■課題

大気質、水質については、適正な水準を保っていくため、市民と事業者への適正な指導及び啓発のための施策を継続していく必要があります。

市民への意識調査結果では、生活環境に満足している市民の割合が7割強という結果が得られていますが、良好な生活環境を創造していくためには、今後も市民ニーズを把握しながらこれまでの取り組みを継続して推進することが必要です。

■目指すべき姿

環境基準を達成している大気質、水質に関する取り組みを引き続き実施しつつ、騒音等の対策を着実に実施していくことで、「安全で快適な暮らしを実現するまち」を目指します。

■現状

町田市内には、旧石器時代の遺跡から街道沿いの旧家まで、幅広い時代の建築物等が存在しています。町田市の文化や歴史を物語る貴重な資産であるとともに、地域の個性的な景観をつくり出す重要な景観資源にもなっています。

旧石器時代の遺跡は、町田市内に 1,012 ケ所（都内約 6,300 ケ所）あり、全国でも有数の遺跡の宝庫となっています。



出典：町田市 HP

図 16 町田市の遺跡・文化財（左：田端環状積石遺構、右：国指定重要文化財旧永井家住宅）

■課題

谷戸地形の自然環境と一体的に維持・保全を考えていく必要がある、史跡や古道等の歴史的文化的環境を将来に引き継ぐために保全するとともに、市民がふれあうことのできる機会を増やす必要があります。

■目指すべき姿

歴史的文化的環境を保全しつつ、歴史・文化とのふれあいの機会を増やすことで、歴史・文化の息吹を守り、「源流から里山、都市が織りなす いのち輝くまち」を目指します。

参加と協働

■現状

町田市では、幼児、小中高生、大学生・専門学生、社会人、事業者向けのさまざまな環境学習プログラムを実施しています。

また、市民による緑のカーテンづくりが毎年実施されており、市では、ゴーヤやアサガオの苗を配布しています。



出典：町田市 HP

図 17 環境学習等（左：夏の学校「水素エネルギーを学ぼう！」、右：ビオトープ出前授業）

■課題

環境に配慮した市民の割合を増やすには、学校教育や生涯学習での環境学習、イベントを通じて、市民の環境への意識を長期間に育てていくものであるため、効果がすぐに出なくても普及啓発等の取り組みは継続して実施していく必要があります。

市民への意識調査結果では、効果が実感できないことによる環境配慮行動をしない等の市民の割合が多いため、自発的に環境に配慮した行動の選択を促す手法として、ナッジ¹のような今までと違ったアプローチの仕方や指標の設定を工夫し、見える化を図る必要があります。

町田市には大学や市民団体等が多いため、市民の環境配慮行動や環境学習・イベント参加を促すには、市民の参加が有効であることを広くアピールして、大学や市民団体との連携・協働を一層推進していく必要があります。

■目指すべき姿

現在実施している普及啓発等の取り組みを継続するだけでなく、環境保全活動の担い手育成制度等を活用することで、市民、事業者、学生、市民団体等のあらゆる主体の人材育成を図りつつ、学んだことを活かせる仕組みづくりを検討します。また、SNS やアプリを活用した積極的な情報発信やナッジを活用した普及啓発方法を検討することで、環境に配慮した行動を促します。さらに、町田市の多様な主体との協働の仕組みづくりやネットワーク構築を進め、「環境について、みんなで学び、協働を進めるまち」を目指します。

¹ ナッジ (nudge: そっと後押しする) は、選択を禁止したり、経済的な動機づけを大きく変えることなく、意思決定する際の環境をデザインすることにより人々の行動を変える手法のことで、近年、政策に活用することが期待されています。

第3章 町田市の目指す環境の将来の姿

3.1 環境の保全、回復及び創造に向けた基本理念

町田市では、環境の保全、回復及び創造に向け、環境基本条例において、下記のように基本理念を定めています。本計画においても、この基本理念に基づいて、施策を策定・推進していきます。

【環境基本条例の基本理念の抜粋】

- ① 環境の保全、回復及び創造は、良好な環境及び環境権の確保を図るとともに、このことが将来にわたって継続されるよう適切に行われなければならない。
- ② 環境の保全、回復及び創造は、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に環境への負荷を低減するよう行動することにより、循環型社会を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちを構築することを目的として推進されなければならない。
- ③ 自然環境及び歴史的文化的環境の保全及び回復は、生物多様性（生物種、遺伝子及び生物生息環境の多様性を含む。以下同じ。）が適切に保全及び回復されるよう行われなければならない。
- ④ 地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境と密接に関わっていることから、すべての者がこれを自らの問題として認識し、そのすべての活動において国際的な認識及び協力の下に積極的に推進されなければならない。

3.2 望ましい環境像

＜望ましい環境像（案）＞

●●●まちだ



図 18 望ましい環境像の図示（イメージ）

3.3 基本目標

本計画では、望ましい環境像「●●●まちだ」を実現するための5つの基本目標を設定します。

5つの基本目標は、町田市の環境を取り巻く現状を分析・評価するとともに、課題の整理・抽出を行い、この課題解決を図ることで、各環境分野の目指すべき姿を体現するものとして導き出しています。

環境像の実現を支えるための4つの柱として、「基本目標1（仮）エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応できるまち」、「基本目標2（仮）源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち」、「基本目標3（仮）徹底したごみ減量、資源化を進め、環境負荷の少ないまち」、「基本目標4（仮）安全で快適な暮らしを実現するまち」を設定します。

また、4つの柱を分野横断的に下支えする共通基盤として、「基本目標5（仮）環境について、みんなで学び、協働を進めるまち」を設定します。

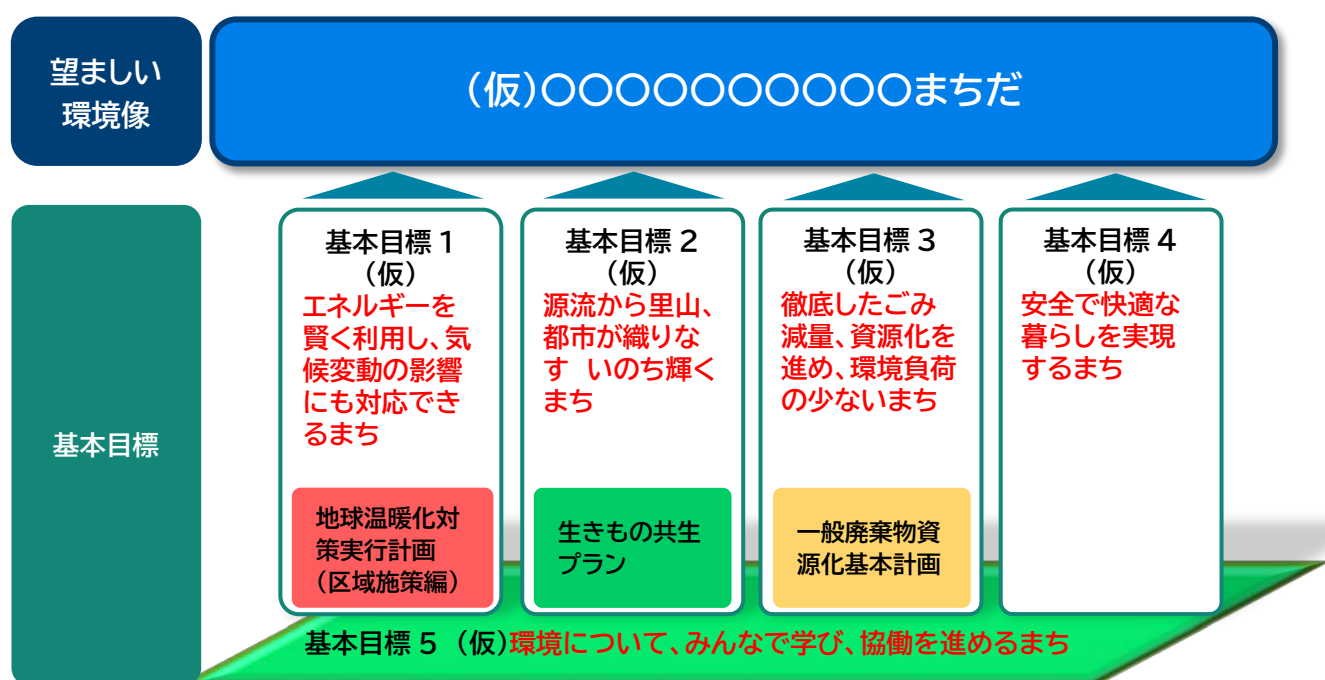


図 19 望ましい環境像と基本目標

3.4 施策・目標の体系

施策・目標の体系イメージは別表参照

第4章 環境像を実現するための取り組み

- 4.1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応できるまち
- 4.2 源流から里山、都市が織りなす いのち輝くまち
- 4.3 徹底したごみ減量、資源化を進め、環境負荷の少ないまち
- 4.4 安全で快適な暮らしを実現するまち
- 4.5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち

第4章以降は次回以降の町田市環境審議会でご議論いただく予定です。

（骨子案として全体の構成イメージをご覧ください。ため、現段階の章立てを示しております。）

第5章 重点プロジェクト

5.1 重点プロジェクトの考え方

5.2 重点プロジェクト

第4章以降は次回以降の町田市環境審議会でご議論いただく予定です。

（骨子案として全体の構成イメージをご覧いただくため、現段階の章立てを示しております。）

第6章 推進体制・進行管理

6.1 推進体制

6.2 進行管理

第4章以降は次回以降の町田市環境審議会でご議論いただく予定です。

（骨子案として全体の構成イメージをご覧いただくため、現段階の章立てを示しております。）

付属資料

第4章以降は次回以降の町田市環境審議会でご議論いただく予定です。

（骨子案として全体の構成イメージをご覧いただくため、現段階の章立てを示しております。）